

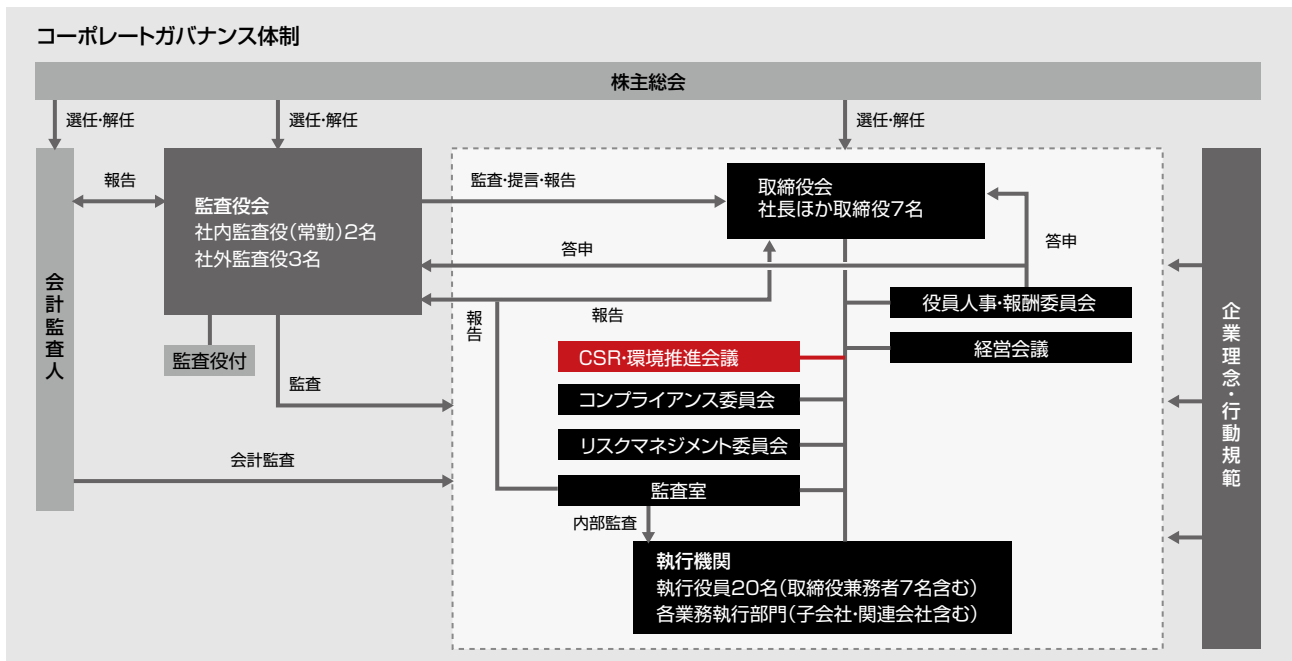
コーポレートガバナンス

2008年6月、CSR強化のため「CSR・環境推進会議」を設置し議長には社長が就任しました

コーポレートガバナンス体制を強化

横浜ゴムグループは「企業理念」、新中期経営計画「GD100」の下、企業価値の向上を目指して健全で透明性、公平性の高い経営を実現する経営体制を整備してきました。さらにすべてのステークホルダーの皆さまの信頼に応えるべく、2008年6月27日、社長を議長とする「CSR・環境推進会議」を設置しました。同時に法令順守、環境貢献、コーポレート

ガバナンス、リスクマネジメント、内部統制など社会に果たすべき責任を明確にし、CSR活動を積極的に進める「CSR本部」を新設しました。すでに活動しているコンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、中央防災会議、輸出管理委員会などと共にCSR経営を推進します。



経営意思の決定、業務執行の迅速化を図る経営体制

取締役と執行役員の役割を明確化し、経営の意思決定及び業務執行の迅速化を徹底しています。

■ 取締役会

経営に係わる意思決定及び取締役、執行役員の業務執行状況の監督を行います。

■ 経営会議

社長、取締役を主要メンバーとし、経営の基本方針に基づき、重要な業務の執行、重要なリスク管理に係わる事項などを協議し、マネジメントの戦略機能を支えています。

■ 役員人事・報酬委員会

役員人事、処遇の透明性、公平性を確保します。

■ 監査体制

互いに独立性を保った三様監査体制を確立して運用しています。

< 監査役監査 >

3人の社外監査役を含む5名の監査役は取締役会、経営会議に出席し、取締役の職務執行を監査しています。

< 会計監査役 >

会計監査の外部監査を実施しています。会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しています。

< 監査室による監査 >

社長の指示・要請の下、各執行部門とグループ会社の会計・業務監査を実施しています。

2006年から内部統制の強化を進めています

2006年5月の会社法施行に伴い、企業経営への自主的なチェック体制を一層強固なものとするため、取締役会において従来の内部統制システムを再確認すると共に、継続的に整備していく基本方針を決議しました。2007年1月に設置

した内部統制推進室を中心に財務報告の適正性確保と内部統制の強化を図っています。2007年度は横浜ゴムグループ全体に向けての説明会及び問題解決の討論会を約30回実施し、500名余りが参加しました。

横浜ゴムグループとしてコンプライアンスを徹底

■ コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンスをCSR経営の根幹のひとつと考え、単に法令・ルールを順守するだけでなく、「より良き企業人、社会

に求められる価値観・倫理観に基づく行動の実践」と位置づけています。

■ コンプライアンス体制

2005年にコンプライアンス委員会を設置し、さらに「横浜ゴムグループ行動指針」を制定して、その実践活動をシステム化しました。そうした体制の下、各組織にコンプライアンス推進者、グループ会社にコンプライアンス責任者を配置し、法令・倫理に関する違反と抵触を未然に防ぐための教育を行っています。

■ 教育・啓発活動、相談への対応

2007年度はeラーニングを利用した教育・啓発活動を実施しました。また、コンプライアンス課題が多様化しているため、法令改正、社会環境変化などについての教育も継続しています。2007年度のコンプライアンス相談室への相談は14件（グループ内7件、社外7件）ありましたが、すべてコンプライアンス委員会に報告し、通報者には誠実に対応しています。コンプライアンス委員会は2007年度に3回実施しました。

マリノース販売のカルテルについて

2006年の社内調査によってマリノース販売をめぐるカルテルへの関与が明らかとなり、公正取引委員会に調査結果を報告すると共に、課徴金減免制度の適用申請を行いました。この件に関して皆さまに多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを心からお詫び申し上げます。今後はこのような不正行為を排除するための仕組みや体制、社内教育の強化はもとより、コンプライアンス経営の徹底に全グループ一丸となって取り組んでまいります。

2007年度実施のeラーニング教育(単位:人)

講座名	受講者数
コンプライアンス入門	1,600
独占禁止法順守講座	500
情報セキュリティー	1,300

リスクマネジメント委員会を中心に様々なリスクに対応

経営に重大な影響を及ぼすリスクをグループ横断的に管理し、適切に対応すべく、リスクマネジメント委員会を

設定し、年々変化するリスクへの対応を強化しています。

アスベスト(石綿)による健康障害の発生について(2008年7月現在)

平塚製造所の元従業員2名がそれぞれ2006年10月、2007年5月に労災認定を受けました。横浜ゴムグループの工場周辺地域におけるアスベストに関する健康被害のお申し出、ご相談はありません。アスベストを含んだ吹き付け材の除去への対応については、横浜ゴムグループ所有の全建物について調査し、2005年9月、従業員の健康及び環境問題の観点から除去を決定しま

した。2005年度中に3事業所で除去し、2008年度中に残り4事業所でも除去する予定です。なお、現在までに把握できている過去にアスベスト取り扱い作業に従事した従業員の健康調査はすべて終了しました。今後もこの件に関するご相談には継続的に対応してまいります。